

## 令和5年度 小平市一般会計 補正予算（第4号）概要

## 1 補正額 (単位：千円)

今回補正	既定予算	計
4,600,204	80,481,016	85,081,220

## 2 補正予算の財源 (単位：千円)

歳入	特定財源 263,854			一般財源 4,336,350	
	負担金	使用料	国庫支出金	地方交付税	繰入金
4,600,204	△63,523	△15,881	63,810	476,390	37,316
	都支出金	諸収入	市債(臨財債以外)	繰越金	市債(臨時財政対策債)
	239,068	380	40,000	4,058,772	△236,128

## 3 補正予算のポイント

## ① 新規・拡充事業

保育施設を利用する多子世帯の負担軽減の拡充、出産・子育て応援事業（下半期分）、保育所等業務効率化推進事業（登園管理システム導入補助）、認証保育所等保育力強化事業（0・1歳児向け看護職等配置加算の追加）、南西部地域デマンド型交通実証実験運行準備の支援、地域における見守り活動の支援（防犯カメラ設置補助）、民営自転車等駐車場補助の実施箇所の増、生成AIの試行利用

自閉症・情緒障がい特別支援学級等通学バス運行业務委託に係る債務負担行為の追加

## ② 公共施設を維持するための修繕・設備等更新の促進

公共施設整備基金積立、あおぞら福祉センター・さわやか館・保育園・健康センター・用水路・市道・私道・公園・玉川上水緑道・公民館・図書館における修繕・設備等更新・剪定等の増額

## ③ 令和4年度決算等を踏まえた整理・経費の補給

繰越金のうち、積まなければならない財政調整基金・都市計画事業基金と返還金の計上  
令和4年度決算を踏まえた歳入の整理（前年度繰越金、特別会計繰入金）

新型コロナウイルス感染症自宅療養者等支援事業の終了に伴う減額

中小企業等への物価高騰応援金・市税還付金・学校給食センター光熱水費・予備費の補給

## ④ 地方交付税、臨時財政対策債、国庫支出金、都支出金など歳入の補正

## 4 補正予算の主な内容

(単位：千円)

① 新規・拡充事業	補正額	特定財源	一般財源	担当課
	171,469	157,740	13,729	
生成AIの試行利用 2-1-8 情報システム管理・運営事業	1,045	0	1,045	情報政策課
地域における見守り活動の支援(防犯カメラ設置補助) 2-1-9 防犯対策事業	3,657	2,194	1,463	地域安全課
保育力強化事業(0・1歳児向け看護職等配置加算の追加) 3-4-1 認証保育所等補助事業	9,696	9,696	0	保育課
保育所等業務効率化推進事業(登園管理システム導入補助) 3-4-1 認証保育所等補助事業 3-4-2 民間保育園等運営事業 3-4-3 市立保育園の運営事業	17,000	17,000	0	保育課
保育施設を利用する多子世帯の負担軽減補助の拡充 2-1-8 情報システム管理・運営事業 3-4-1 認証保育所等補助事業	61,897	56,408	5,489	(情報政策課) 保育課
出産・子育て応援事業(下半期分) 4-1-3 子育て世代包括支援センター事業	70,814	70,814	0	健康推進課
民営自転車等駐車場補助の実施箇所の増 8-1-2 自転車対策事業	4,104	0	4,104	交通対策課
南西部地域デマンド型交通実証実験運行準備の支援 8-3-1 総合的な交通体系整備支援事業	3,256	1,628	1,628	公共交通課

(単位：千円)

② 公共施設維持のための修繕・設備等更新の促進	補正額	特定財源	一般財源	担当課
	1,234,508	40,380	1,194,128	
公共施設整備基金への積立 2-1-6 基金積立	1,040,000	0	1,040,000	財政課
あおぞら福祉センターの冷暖房設備更新 3-1-2 障害者福祉施設管理事業	20,000	20,000	0	障がい者支援課
さわやか館の冷暖房設備更新 3-2-3 高齢者館運営事業(さわやか館)	20,000	20,000	0	高齢者支援課
市立保育園の設備修繕 3-4-3 市立保育園の運営事業	1,930	0	1,930	保育課
健康センターの設備修繕(LED化、コンデンサ・蓄電池交換) 4-1-1 健康センターの管理運営事業	3,000	0	3,000	健康推進課
用水路の護岸修繕 8-1-3 用水路の整備及び維持管理事業	10,600	0	10,600	水と緑と公園課
市道の修繕、街路樹剪定 8-2-1 市道の管理事業 8-2-2 道路維持事業	37,170	0	37,170	道路課
私道の修繕 8-2-4 私道補助事業	3,800	380	3,420	道路課
公園の遊具の修繕・安全対策、樹木剪定 8-3-3 公園の維持管理事業	69,660	0	69,660	水と緑と公園課
玉川上水緑道の補修 8-3-3 緑道の整備と維持管理事業	3,687	0	3,687	水と緑と公園課
公民館の設備修繕、備品更新 10-4-5 公民館共通管理事業	7,460	0	7,460	公民館
図書館の設備修繕、備品更新 10-4-6 中央図書館運営管理事業	17,201	0	17,201	図書館

(単位：千円)

③ 決算等を踏まえた整理・経費の補給	補正額	特定財源	一般財源	担当課
	3,194,227	0	3,194,227	
前年度繰越金のうち、積まなければならない基金 2-1-6 基金積立	2,050,185	0	2,050,185	財政課
前年度繰越金のうち、返還しなければならない補助金等 2 款、3 款、4 款	1,054,693	0	1,054,693	各課
市税還付金の増 2-2-3 市税の徴収事業	25,000	0	25,000	収納課
感染症法上の位置付けの変更に伴う事業の終了 4-1-1 新型コロナウイルス感染症自宅療養者等支援事業	△14,998	0	△14,998	健康推進課
中小企業等への物価高騰応援金の補給 7-1-2 小平市中小企業等支援給付金事業	45,000	0	45,000	産業振興課
学校給食センターの光熱水費の補給 10-5-4 中学校給食運営事業	19,400	0	19,400	学務課
予備費による調整及び補給 13-1-1 予備費	14,947	0	14,947	財政課

事業者の皆さまへ

# ふるさと納税の返礼品 を募集します

## 対象

市内に店舗や事業所があり、市内で生産・製造・製作・サービス提供をしている法人・団体・個人事業主

## 申込方法

応募書類を電子メールで提出

詳しくは、小平市の公式ホームページをご覧ください

<https://www.city.kodaira.tokyo.jp/>

→ 検索ID 「106929」



## 応募〆切

# 9 / 5 (火)

以降はご相談ください

全国にPR!!  
販路開拓&拡大  
のチャンス



## 問合せ・申込先

小平市 企画政策部 財政課

Tel ☎ 042-346-9504 (平日9~17時)

Mail ✉ [zaisei@city.kodaira.lg.jp](mailto:zaisei@city.kodaira.lg.jp)

◆返礼品は市公式ホームページ&ふるさとチョイスに掲載します  
商品紹介用の写真などをご提供いただきます  
掲載料や手数料等はかかりません

◆返礼品は、各店舗等から発送していただきます  
送料（梱包代含む）は市が負担します

◆個数限定、期間限定もOK  
配送をしていない場合は、店舗受取の引換券でもOK

◆来店型の食事券や利用券等もOK

◆返礼品は地場産品基準に当てはまる必要があります



### 返礼品（地場産品基準に当てはまるもの）の例

小平産の農産物やその加工品など  
小平市内で調理・製造された食品、飲料など  
小平市内で製作・製造された衣料品・雑貨など  
小平市内で提供されるサービス（飲食、体験教室、美容系サービスなど）



## 「チョイスPay」加盟店も大募集！

チョイスPayは、ふるさと納税の返礼品として、寄附した瞬間に寄附額の30%分のポイントがチャージされる電子決済アプリです

ポイントは、寄附した自治体のチョイスPay加盟店にて、買い物、食事、レジャーなどの支払いの際にQRコード決済として利用できます（現金と併用もOK）

店舗・事業所の皆様から返礼品を発送する必要がないため、生菓子やパン、壊れやすい商品など配送が難しい物や、食事などのサービス提供の場合でも、ふるさと納税制度が活用できます

（地場産品基準に当てはまらないものの決済には利用できません）

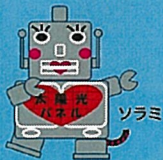
また、初期費用や決済手数料もかかりません

（PC・スマホ、通信料が別に必要）

詳しくは、小平市の公式ホームページをご覧ください

<https://www.city.kodaira.tokyo.jp/> → 検索ID 「106942」





# こだいら 環境フェスティバル 2023

## 中央公園会場

### 環境団体展示 ブース



### フリーマーケット



- ・環境保全・環境配慮の取組展示、太陽光・エネルギー機器の展示
- ・各種資源物の回収、フードドライブ、堆肥配布
- ・コミタクにお絵かき、こだ健体操、猫の譲渡会
- ・飲食物・焼き菓子・粗大家具・野菜の販売



ふるしき王子 ふるしきガール

楽しい  
ふるしき  
風呂敷ショー

## ふれあい下水道館会場

### 松延先生の 楽しい理科実験

※事前申込制



松延 康 先生

### マンホールパズル に挑戦!



### スーパーボールや ヨーヨーすくい



ほかにも体験コーナーたくさんあるよ～！  
ふれあい下水道館オリジナルグッズを  
プレゼント！

ヒルガタワムちゃん

## スタンプラリー

中央公園会場・ふれあい下水道館会場内の3か所でスタンプを集める  
スタンプラリーを実施  
抽選で小平の特産品などをプレゼント!!

※詳しい内容は、当日会場で配布するリーフレットをチェック!!



2023年 (令和5年)

日時

9月9日 土 10:00 ~ 14:00

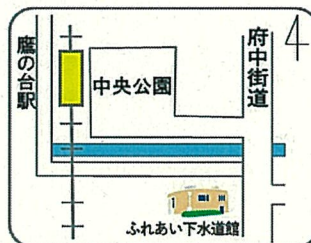
※ふれあい下水道館会場は15:00まで

会場

小平市中央公園 及び ふれあい下水道館

※駐車場はありません。お車でのご来場はご遠慮ください。

※駐輪場は小平市中央公園内及びふれあい下水道館西側の公園内にあります。



雨天決行 (荒天中止)

主催 小平市 / 問合せ 環境部 環境政策課 電話 042-346-9536

協賛企業



(株式会社矢島商会)



TOKYO GAS NETWORK

東京ガスネットワーク株式会社

## 第45回「小平市民まつり」実施要綱

- 目的** 市民(各種団体等)がそれぞれの立場で、市民まつりに参加することにより、市民意識および連帯意識(ふれあい等)の向上を図り、新しい「ふるさと」づくりを促進する。
- 主催** 小平市民まつり実行委員会
- 後援** 小平市・小平市民憲章推進協議会
- 日時** 令和5年10月15日(日) 午前9時30分～午後4時30分  
(子どもみこし開始10:00)  
※交通規制時間 …………… 午前9時30分～午後4時30分(予定)
- 会場** あかしあ通りとその周辺(仲町交差点～小平団地西交差点)
- 内容** 次のとおり
- (1) イベント：あかしあ通り  
子どもみこし・ダンスパレード・パレード・大人みこし
  - (2) 舞台演芸コーナー：仲町第2公園内  
各種サークル・文化団体・同好会等による演芸や楽器演奏、踊りの披露など
  - (3) ちびっ子広場：あかしあ公園内  
手作りオモチャ・手話紙芝居・バルーンアート・アマチュア無線・絵本読み聞かせなど
  - (4) みんなの広場：あかしあ通り沿道私有地  
野だて・手作り品の販売・青空健康相談・法務相談・各種グッズ販売・各種団体のキャンペーン など
  - (5) 模擬店・ふるさと市コーナー：仲町第2公園内他  
小平商工会・食品衛生協会・各種NPO団体・県人会等の物産販売 など
  - (6) 観光まちづくり協会コーナー  
観光まちづくり協会の農産物販売
  - (7) クリーンタイム：午後2時・午後4時
  - (8) その他  
協賛団体等の模擬店ブース・震災復興に関わるブース・その他

**サブタイトル** 「和っしょ〜い!こだいら!!!」

**駐車場**  
小平二小校庭、小平九小校庭、学園東小校庭

**休憩場所**  
小平一中武道館、学園東小体育館、仲町公民館・図書館、学園東町地域センター

**表彰関係** 表彰状：永年功労者(11月開催予定の懇親慰労会)

**事務局**：小平市民まつり実行委員会  
(小平市役所 地域振興部 市民協働・男女参画推進課 コミュニティ担当内)  
電話 042-346-9532 (ダイヤル)

## 小川 シン・公共施設 プレ事業

新しいところ、こんなことができるよ



～大人も子どもも絵本の世界にしゅっぱーつ～



令和8年にオープン予定の小川駅西口の新しい公共施設には、男女共同参画センター“ひらく”、市民活動支援センターあすぴあ、小川西町公民館・図書館、西部出張所が移転します。新しい施設は、子育て世代をはじめ、**だれもが自分らしく豊かな時間を過ごせる場所**となることを目指しています。今回は、プレ・イベントとして、**小林顕作さんの絵本の読み聞かせ**を体験して、新しい施設での楽しい過ごし方を一緒に想像してみましょー！！



パフォーマー:小林 顕作さん

小平市観光まちづくり大使/ NHK Eテレ「みいつけた!」の「オフロスキー」役や、大河ドラマ「真田丸」の明石全登役で活躍し、舞台では数々の客演他、演出家として『呪術廻戦』や『パタリロ!』、『帝一の國』を手がけ、2019年に劇場版『パタリロ!』で初の映画監督も務め注目を集める。

令和5年  
9/9  
(土)

とき 午前10時～11時頃  
(開場午前9時40分)

ところ



職業能力開発総合大学校  
POLYTECHNIC UNIVERSITY (PTU)

3号館 3103教室

(西武拝島線・西武国分寺線)

「小川」駅西口より徒歩5分)

申込み

先着順

対象

お子様連れ、大人だけでもOK

優先受付▶小平市在住・在勤・在学の方 8月7日(月) 8:30～14日(月)

一般受付▶どなたでも

8月15日(火)8:30～

## ① 会場で聴講 定員 100人

氏名(お子さんもお一人ずつ)・住所(市区町村名)・電話番号を問合せ先へ  
(お子さん連れはご一緒いただけるレジャーシート席もあります。)

## ② テレビ会議システム(Zoom)で視聴 定員 70人

9月5日(火)までに東京都電子自治体共同運営サービスの  
ホームページ(下記QRコードからアクセス)へ



問合せ先

小平市地域振興部市民協働・男女参画推進課  
TEL 042-346-9618 FAX 042-346-9575  
MAIL kyodo-danjo@city.kodaira.lg.jp

Zoom申し込み用QRコード



モデレーター:萩元 直樹さん

サステナブルタウン 代表  
元公務員/元東京2020組織委員会  
学びの力でより良い社会づくりを目指す  
専門家として、ダイバーシティ&イン  
クルージョンの推進やジェンダー平  
等の実現をはじめ各地域の問題・課題  
に応じたプログラムを一つ一つ組み、  
講師・ファシリテーターを多数務める。



令和5年度 人権(LGBT)講座

# もっと知りたい、 多様な性のかたち

～子どもや若者が安心できる地域とは～

参加  
無料

トランスジェンダー当事者として、自らの体験をきっかけに始めたLGBTの子ども・若者支援についてお話いただき、だれもが安心できるにはどのような理解が求められるか一緒に考えてみませんか？

●日時／9月23日(土・祝) PM2:00～4:00  
(PM1:40開場)

●会場／小平市中央図書館 3階視聴覚室  
(小平市小川町2-1325)

## 講師…遠藤 まめたさん

一般社団法人にじーず代表 LGBTの子ども・若者支援に関わる。  
近著に「教師だから知っておきたいLGBT入門」(ほんの森出版)ほか。



●定員・申込み方法／①会場で聴講…50人

氏名・住所(市町村名)・電話番号を下記の問合せ先へ

※保育7人あります。(1歳以上の未就学児、9月12日(火)まで要申込み)

※会場には耳が聞こえづらい方のための設備ヒアリングループ(磁気ループ)があります。

②テレビ会議システム(Zoom)で視聴…70人

右記二次元コードよりお申し込みください。



Zoom視聴申込み

●申込み期間／8月21日(月)～9月19日(火)(先着順)

●問合せ先／小平市地域振興部市民協働・男女参画推進課

TEL. 042-346-9618 FAX. 042-346-9575

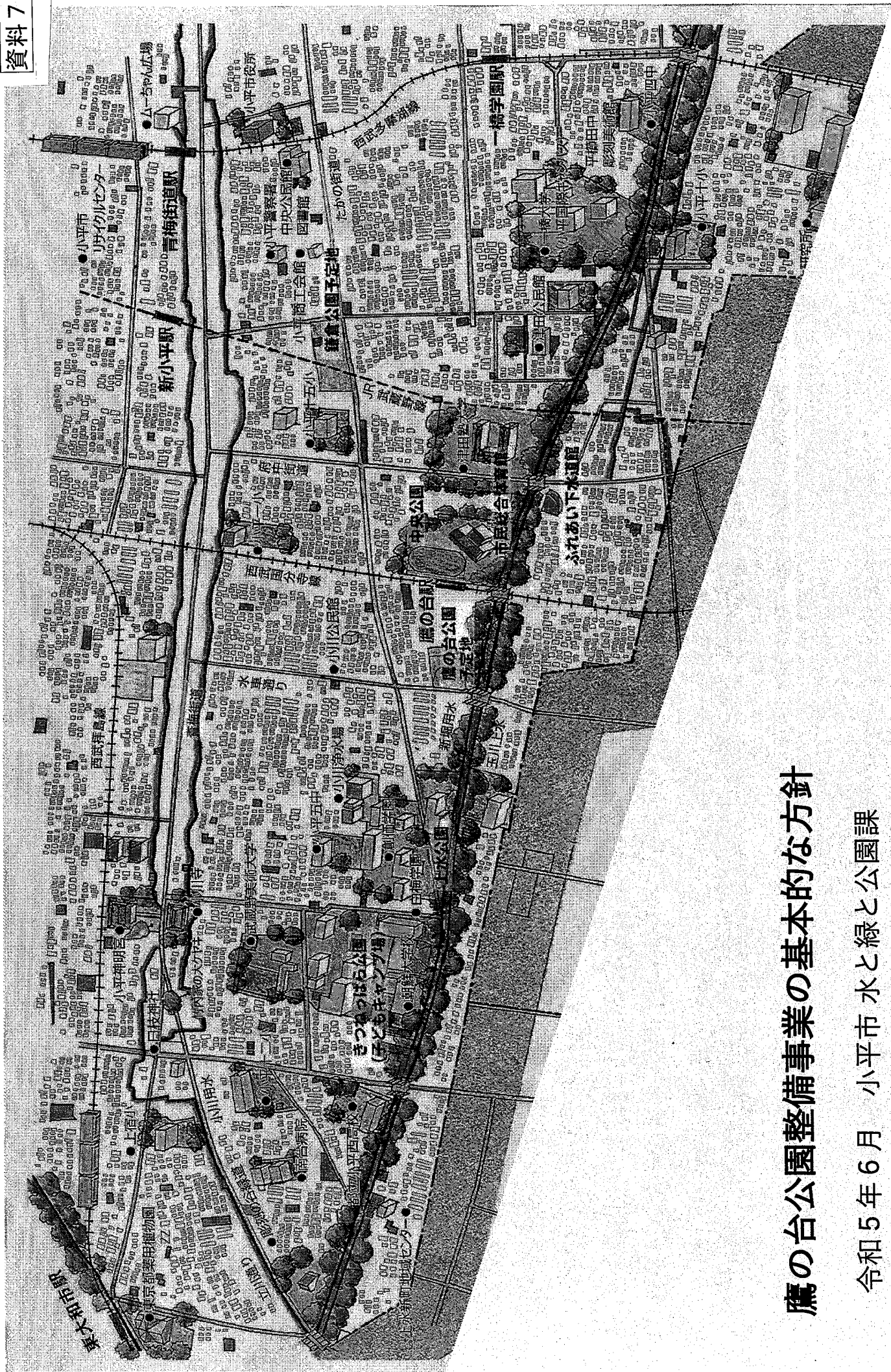
E-Mail: kyodo-danjo@city.kodaira.lg.jp

●主催／小平市男女共同参画センター登録団体 人権(LGBT)講座実行委員会・小平市



E-Mailはコチラ





# 鷹の台公園整備事業の基本的な方針

令和5年6月 小平市 水と緑と公園課

# 目次

1 はじめに .....	1	5 サウンディング型市場調査 .....	7
(1) 鷹の台公園整備事業の目的 .....	1	(1) 経過 .....	7
(2) 鷹の台公園整備事業の定義 .....	1	(2) 参加状況 .....	7
2 鷹の台公園の概要 .....	1	(3) 調査結果の概要 .....	8
3 事業推進にあたり踏まえるべき事項 .....	1	6 整備及び管理運営の基本的な方針 .....	9
(1) 主な市の計画上の位置づけ .....	1	(1) 整備の基本的な方針 .....	9
(2) 市立公園の状況 .....	3	(2) 管理運営の基本的な方針 .....	9
(3) 国・東京都の動向 .....	4	7 事業推進により期待する主な効果 .....	10
(4) 他自治体の公園における公民連携の動向 .....	6	(1) 地域や利用者等へ向けた効果 .....	10
(5) 市民意見の概要と地域の状況 .....	6	(2) 市の負担軽減に向けた効果 .....	11
4 鷹の台公園のあり方調査検討業務委託報告書 .....	7	8 想定する今後の主な予定 .....	11
(1) あり方調査検討の視点 .....	7		
(2) 報告書における事業のあり方 .....	7		

# 1 はじめに

鷹の台公園整備事業では、令和3年度から4年度にかけて、鷹の台公園のあり方調査検討を行い、令和5年1月に「鷹の台公園のあり方調査検討業務委託報告書」をまとめました。この報告書を基に、令和5年2月から、民間事業者を対象としたサウンディング型市場調査により提案を募集し、意見交換等を行いました。

これまでの取組を踏まえ、今後、鷹の台公園の整備に向けた基本的な計画の策定や公民連携導入に向けた具体的な検討を進めるにあたり、本事業の基本的な方針を示します。

## (1) 鷹の台公園整備事業の目的

- 本事業を通して、小平市第四次長期総合計画をはじめ、市の各関連計画で示されている内容の具現化を図ることで、多様なニーズに応えながら、市民サービスの向上を図ります。
- 鷹の台公園は、今の時代に新たに整備する大規模公園として、また公園がもつポテンシャルを引き出すリーディングパークとして、小平市の先導的で、実証的な都市公園とするともに、効果的な公民連携手法・仕組みにより、地域の活性化・魅力向上を図ります。

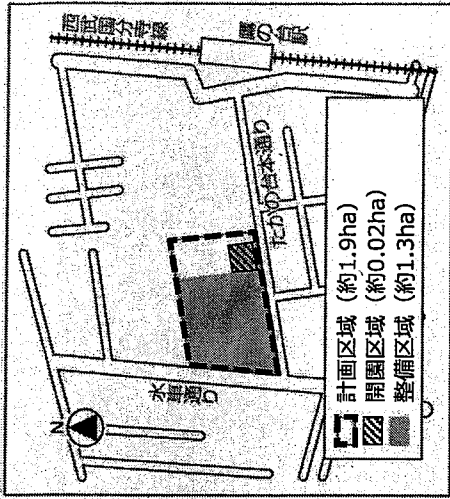
## (2) 鷹の台公園整備事業の定義

「鷹の台公園整備事業」は、目的に向けた、鷹の台公園の整備、及びその他関連施設を含めた管理運営の仕組み構築等の一連の取組を総称したものとします。

# 2 鷹の台公園の概要

- 鷹の台公園整備事業は、昭和38年に公園として都市計画決定した区域(約1.9ha)の内、令和2年3月に、前所有者から小平市土地開発公社が購入した約1.3haを公園として整備する事業です。
- 令和2年度に、地域の方へ市民アンケート調査、令和3年度から4年度にかけては、今後の公園整備に向けて、地域の意見・要望の把握や、課題解決に向けた公園のあり方、公民連携の仕組・制度設計、効果的かつ効率的な都市公園の管理・運営等を調査・検討することを目的とする鷹の台公園のあり方調査検討を行いました。

- (1) 位置  
小平市たかの台33
- (2) 告示年月日  
昭和38年9月2日
- (3) 種別  
近隣公園
- (4) 計画面積  
約1.9ha (約19,000㎡)
- (5) 整備区域  
約1.3ha (約13,000㎡)
- (6) 用途地域  
第一種低層住居専用地域



# 3 事業推進にあたり踏まえるべき事項

## (1) 主な市の計画上の位置づけ

鷹の台公園整備事業の推進に向けて、踏まえるべき市の計画とその位置づけとしては、次のものを挙げる事ができます。

### 【小平市第四次長期総合計画】

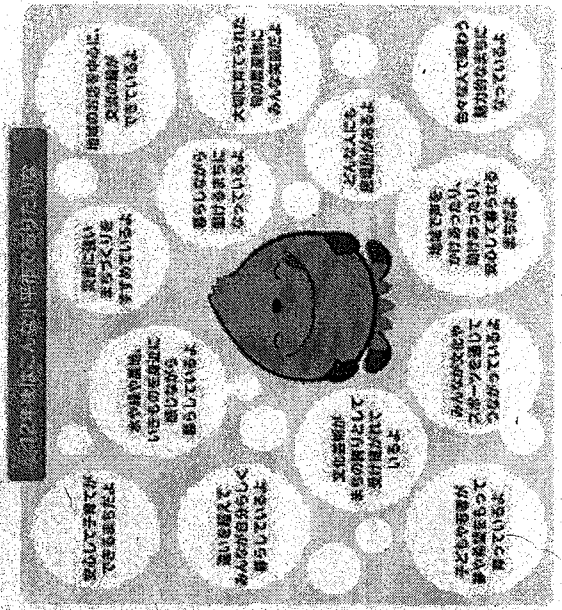
- 小平市がめざす12年後の将来像「つながり、共に創るまち こだいら」
- 基本目標Ⅲ まちづくり  
地域資源をいかして賑わいや交流を醸成する公園整備を進めます。

### ● 基本目標横断プロジェクト①

「自助・共助・公助により、防災・減災を強化します」  
公園や農地は、火災の延焼防止や避難場所としての防災機能も担っており、適切な保全と活用に努めます。

### ● 基本目標横断プロジェクト②

「新たな地域拠点とコミュニティの創出に取り組みます」  
回遊性の向上やコミュニティ形成の場となる都市計画公園整備を計画的に進め、地域のにぎわいの創出を図ります。(第1期中期実行プラン)



### 【小平市都市計画マスタープラン】

- 鉄道駅中心拠点ごとの今後のあり方、大学などの学校が集積するまちとして若者が集い、また小平中央公園、総合体育館、小平グリーンロードなどを活かしつつ、周辺の都市計画道路・公園の整備を踏まえた、教育、文化、スポーツによる交流が育まれる拠点となります。
- 西地域のまちづくりの方針  
鷹の台駅周辺は、駅西側においては小平都市計画公園(3・3・4鷹の台公園)の整備、駅東側においては府中所沢線(小平3・2・8号線)の整備などを契機に、玉川上水、その周辺の緑地、小平中央公園などとの一体的なまちづくりを配慮し、地域の大学などと鷹の台駅周辺の商店街との連携による交流の場づくりなど、地域が一体となった鷹の台駅周辺のまちの活性化を図ります。

### 【小平市第三次みどりの基本計画】

- 基本方針「市民の共有の財産として質の高いみどりを守り育てよう」に向けて、公園・緑地等の整備・維持管理にあたっては、Park-PFIや指定管理者制度、アダプト制度など民間事業者等のノウハウの活用や市民等との連携により、その規模や特徴に応じた方法を検討します。
- 新規に整備する公園等については、防災機能の充実を図ります。
- 西地域の水と緑のネットワーク形成に向けて、みどりの骨格である小平グリーンロードとして位置付けられる玉川上水、野火止用水や新堀用水沿い等のみどりを保全するとともに、新たなみどりの拠点として、小平都市計画公園(3・3・4鷹の台公園)などとのネットワーク化を図るなど、散策や健康づくりの場等として活用できる快適なみどり空間として利用を促進します。
- 西地域の公園・緑地等の整備と活用として、鷹の台駅西側の小平都市計画公園(3・3・4鷹の台公園)は、地域の大学や商店会等との連携による交流の場づくりを進め、地域の活性化を図ります。

### 【小平市地域防災計画】

- 昭和38年9月に都市計画決定した鷹の台公園について、1.3haを整備します。鷹の台駅前としての立地特性を生かして、まちの活性化や防災機能の向上など、魅力的なオープンスペースの創出を図ります。

### 【小平市文化スポーツ推進計画】

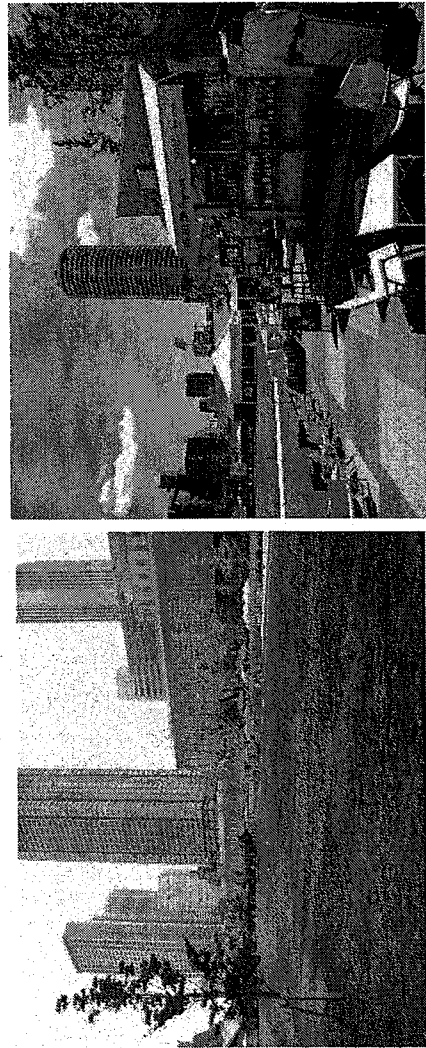
- 身近にスポーツを楽しめる環境の整備(重点施策)  
市民が地域で多様なスポーツに親しめる持続可能な環境を提供するため、公民館や公園など、日常的に訪れる場の活用を図っていくほか、施設等の集約や再整備の可能性を検討し、計画的な改修等を行うことで、スポーツをすすめる環境づくりに取り組みます。また、市民総合体育館、グラウンド、テニスコートがある中央公園エリアについては、周辺の公園施設も含め、スケールメリットを活かしたより総合的な管理運営を目指します。
- 市民総合体育館の管理運営事業  
指定管理者制度による管理運営を行います。また、指定管理者制度の対象施設を拡充し、中央公園エリアのスケールメリットを活かしたより効果的・効率的な施設の管理、運営を目指します。

### 【小平市観光まちづくり振興プラン】

- 観光まちづくりと人づくり  
観光まちづくりには、市民(市民団体)や事業者、関係団体、市(行政)などの多様な主体が参加し、それぞれが役割を担い、責任を持ちながら協力し、進める必要があります。小平のいいところを見つけ、魅力を磨くには、特に観光まちづくりの担い手となる市民や事業者等の活動が鍵になります。担い手となる市民等が育つこと、また市民等の輪が広がることによって、観光まちづくりと人づくりが相まって進むことを目指します。
- 小平市第二次下水道プラン  
ふれあい下水道館の管理運営事業  
市民の下水道や水環境に対する意識向上等を図るため、指定管理制度による管理運営を検討します。

## 【小平市第1期経営方針推進プログラム(中間見直し)】

- 実施プログラム⑤「民間事業者の活用の拡大」  
質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供するため、民間の専門知識やノウハウなどを利活用できる業務の内容等を確認し、様々な分野で民間事業者を活用したサービスの向上及び効率化・安定化を図ります。
- 実施プログラム⑥「指定管理者制度の推進」  
今後、民間事業者のノウハウを市民サービスに活用し、新たな付加価値を創出することが必要です。そのため、これまでの導入事例の検証を踏まえ、制度用の考え方を再度整理したうえで、指定管理者制度の拡大を図ります。
- 実施プログラム⑧「事業の精査と見直し」(中央公園駐車場の有料化)  
中央公園駐車場をひとつのモデルとし、令和4年度に状況調査を行い、実施の可否等を検討する。また、今後、周囲の複数の都市計画公園整備に向けた検討の進捗に合わせ、完成後の効果的な管理・運営を見据えた手法の導入検討を進めます。
- 実施プログラム⑫「公園整備、管理運営における新たな事業手法の導入」  
新たな都市計画公園整備に合わせ、公募設置管理制度(Park-PFI)や指定管理者制度などの公民連携の具体的な仕組みを検討しながら、最適な手法の導入に向けて取組を進めます。



(豊島区立としまどりの防災公園(IKE-SUN PARK))

## (2) 市立公園の状況

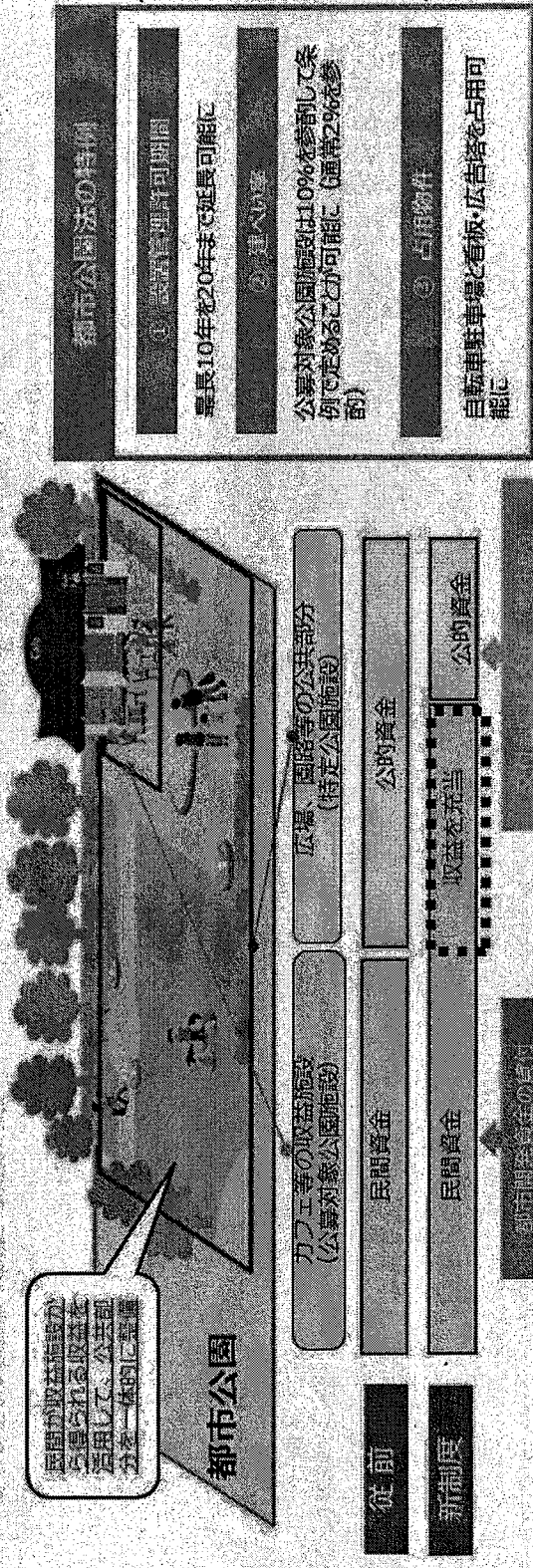
- 小平市内には、現在、321公園(令和5年4月1日現在)と非常に多くの公園があります。市立公園の多くは、小平市開発事業における手続き及び基準等に関する条例に基づき、住宅地等の開発に伴い開発事業者が造成して市に寄付された、いわゆる「提供公園」であり、公園数は年々増加しています。
- 市立公園は、専門的な工種や難度の高い作業、日々の欠かせない清掃作業等は外部への委託管理により負担軽減を図っていますが、限られた公園管理経費と職員数で維持管理を行っていることから、管理体制に工夫が必要です。
- 市内の公園においては、樹木の高木化・老木化の進行等により、倒木や落枝の防止等の対策など、植生管理の負担は増え続けています。同様に、遊具やベンチなどの公園施設の老朽化が進んでいますが、全てを更新するためには膨大な費用が必要となるため、修繕により継続的に使用しています。このような状況から、年間の苦情や要望数は約600件になっています。
- 中央公園、東部公園、上水公園などの比較的規模の大きい公園は、日頃から多くの市民に利用されていますが、さらなる充実を求める声もあります。一方で、多くの中小規模公園は、周囲にお住まいの方の状況変化に伴い、利用頻度が低い状況が見受けられます。そのため、中小規模公園の有効活用が課題となっています。
- 近年は、社会状況の変化等により、公園などのオープンスペースの利用に関するニーズが増えています。また、そのニーズは多様化・複雑化しており、多様なボール遊びができる公園、バーベキューやキャンプができる公園、アーバンスポーツ(スポーツクライミング、スケートボードなどの都市型スポーツ)ができる公園、様々なイベントを開催できる公園等、公園施設の自由な利活用に向けた要望が増えています。
- 平成28年度から、市民との協働による清掃や緑化等を行う、小平市公園等アダプト制度を運用しています。令和4年度現在では12の団体が登録されており、各団体の活動は、公園の維持管理に寄与している一方で、活動日数が少ないことが課題となっています。さらなる、公園を通じた協働の推進が求められます。

### (3) 国・東京都の動向

- 国における「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会 最終まとめ」では、緑とオープンスペースが持つポテンシャルを最大限発揮させる政策への移行の必要性と重視すべき観点として、① ストック効果をより高める、② 民との連携を加速する、③ 都市公園を一層柔軟に使いこなすの3点をあげています。この報告等を踏まえて、平成29年4月に、都市公園法等が改正され、公募設置管理制度 (Park-PFI) (以下、「公募設置管理制度」という。)等の新たな制度化が行われました。

## 公募設置管理制度 (Park-PFI) の概要

- 都市公園において飲食店、売店等の公園施設 (公募対象公園施設) の設置又は管理を行う民間事業者を、公募により選定する手続き
- 事業者が設置する施設から得られる収益を公園整備に還元することを条件に、事業者には都市公園法の特例措置がインセンティブとして適用される



### Park-PFIの活用によって促される効果

- 公園管理令制: 公共部分の整備に収益を充当させる仕組が法定化され、選定プロセスが明確化になったことで、民間が参入しやすくなり、効果的・効率的な公園の再整備が促進される
- 事業令制: 法律に基づく各種特例措置によって、公園という立地環境を活かしつつ、長期的な戦略をもって安定的な施設運営を行うことが可能となる
- 公園利用令制: 公園の利便性が向上するとともに、公園の周辺も含めたエリアの魅力向上につながる

(出典:国土交通省HP)





#### (4) 他自治体の公園における公民連携の動向

- 昭和31年の都市公園法制定以前から、「公園等」には、料亭や茶店、旅館等が設置されていたことが多く、特に明治期に設置された、いわゆる太政官布達公園においては、公園管理のための原資をこうした施設から徴収した土地使用料に依存していた例もあり、これらの施設を引き続き都市公園の中に存在させることを目的として、法制定当時から設置管理許可制度\*が存在していました。(上野公園、日比谷公園等)  
\*設置管理許可制度は、都市公園内の公園施設について許可を与える制度。都市公園内で民間事業者等がレストランや売店、自動販売機等を設置・管理運営しようとする場合などに適用する。
- 都市公園における公民連携事業は、横浜市の山下公園をはじめ、富山県の富岩運河環水公園、大阪市の大坂城公園などで様々な形で進められ、近隣でも、豊島区の南池袋公園において、設置管理許可制度を活用してカフェレストランを設置するなど、魅力ある公園への再整備として、先駆的な取組となっています。
- 平成29年の都市公園法改正により、公募設置管理制度が創設されました。都市公園に民間の優良な投資を誘導し、公園管理者の財政負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上及び公園利用者の利便性の向上を図ることが期待される新たな整備・管理手法として、令和4年末現在、135件の公募がなされており、約50件が既に開業されています。
- 鷹の台公園と同規模の公園は、近隣では、埼玉県さいたま市や東京都豊島区、全国では、鹿児島県鹿児島市、和歌山県和歌山市、広島県福山市、石川県加賀市で、公募設置管理制度の活用による公園整備が行われています。
- 全国の都市公園では、公園数で11.5%、公園面積で35.8%に指定管理者制度が導入されています。傾向としては、比較的大きく、有料施設や運動施設を有する単独の公園を対象に、制度導入が進んでいます。
- 多摩地域では、10市以上の自治体で、民間事業者等との連携による公園の管理運営手法が導入されています。多摩市や東村山市では、公募設置管理制度を活用した事業者公募が行われました。近年では、西東京市、東村山市、府中市等で、中小規模公園を含めた複数の公園を包括的に指定管理の対象とする公民連携手法が導入されています。また、小金井市では、公園以外の公の施設も含めて、一体的な指定管理者制度の導入を進めています。

#### (5) 市民意見の概要と地域の状況

本事業では、鷹の台公園のあり方調査検討等で、様々な手法により、市民の意見等を伺ってきました。

##### ① 主な実施概要

内容	時期	規模
市民アンケート調査	令和2年12月～令和3年1月	556件/1,747件 (約31.8%)
市民ヒアリング	令和3年10月～令和4年2月	44回、約70名
公園マルシェ	令和4年6月4日	来場者約5,800名
市民ワークショップ 鷹の台公園 いとばたかいぎ	【多世代】令和4年7月3日 【小学生】令和4年7月4日 【学生】令和4年7月24日 【子育て世代】令和4年8月19日	津田公民館 28名 小平第一小学校 70名 小川公民館 13名 中央公園樹林地 約20名

##### ② 意見等の概要

上記①の取組から、意見、要望等には、おおむね次のような傾向が見受けられました。(意見等の詳細は、「鷹の台公園のあり方調査検討業務委託報告書」参照。)

- ア 新たに整備する鷹の台公園について
  - 地域のシンボル ● 学生の発表の場や、大学との連携の場 ● 地域コミュニティの核
  - 中央公園との役割分担と連携 ● 商店街との連携など地域活性化につながる場
  - 子どもが自由に遊べる場 ● 防災拠点 ● 運動、憩い、子育て、高齢者の居場所
  - 柔軟にイベント会場として使用できる場 ● 世代間交流の場
- イ 既存の市立公園について
  - 子どもが自由に遊べる場 ● 「居場所」としての役割 ● 世代間交流の場
  - イベントやレクリエーションの場 ● 中央公園の利便性向上
  - 中小規模公園の有効な利活用 ● 公園内のルールの規制緩和
  - 市民が管理運営に関わる仕組み ● 障がいや世代に関係なく使える公園

##### ③ 鷹の台地域の状況

整備予定地の周辺では、地域の皆様が主体となって、日々活発な活動が見られます。例えば、鷹の台駅前商店街を活用したマルシェイベント、カフェギャラリーでまちづくりの集い、近隣の公園でマルシェイベント等が開催されています。また、市民団体等が主体となって、新たな公園の利活用が見受けられ、市の観光まちづくりりに寄与しています。